(地方行政関係)

地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について(平成27年8月28日付け総務大臣通知)

1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

〇民間委託等の推進

- ▶ 定型的業務や庶務業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託等 の推進の観点から、改めて総点検を実施。
- ▶ 業務の集約・大くくり化、他団体との事務の共同実施など事務の総量を確保や仕様書の詳細化などの工夫を行い、委託の可能性を検証。

○指定管理者制度等の活用

- ▶ 公の施設について、指定管理者制度を導入済みの施設も含め、管理 のあり方について検証を行い、より効果的、効率的に運営。
- ▶ 複数施設の一括指定や公募前対話の導入等の参入環境の整備や施設 業務の部分的な導入等、幅広い視点から管理のあり方について検証。

○地方独立行政法人制度の活用

▶ 事務事業の廃止や民間譲渡の可能性を検討した上で自ら実施するよりも効率的・効果的に行政サービスを提供できる場合に活用を検討。

OBPRの手法やICTを活用した業務の見直し

- ▶ 事務事業全般に渡って、BPRの手法を活用した業務フローの見直しや ICTの活用等を通じて業務を効率化。
- ▶ 特に住民サービスに直結する窓口業務の見直しや職員の業務効率向上につながる庶務業務等の内部管理業務の見直しは重点的に実施。

2 自治体情報システムのクラウド化の拡大

- ▶ 複数団体共同でのクラウド化(自治体クラウド)は、コスト削減、 業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上 及び災害に強い基盤構築の観点から、その積極的な導入を検討。
- ▶ 情報システム形態やコストの現状について正しく認識するとともに、 コストシミュレーション比較等を実施し、あわせて、業務負担の軽 減、セキュリティの向上、災害時の業務継続性等についても考慮。

3 公営企業・第三セクター等の経営健全化

- ▶ 公営企業については、中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化等の取組を推進。各水道事業及び下水道事業において、「経営比較分析表」の作成及び公表を推進。
- ▶ 第三セクターについては、経営状況等の把握等に努め、財政的リスクを踏まえた上で抜本的改革を含む不断の効率化・経営健全化に適切に取り組むことを推進。

4 地方自治体の財政マネジメントの強化

○公共施設等総合管理計画の策定促進

▶ 平成28年度までに、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための計画を策定するとともに、公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となることを推進。

○統一的な基準による地方公会計の整備促進

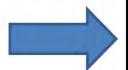
▶ 原則として平成27~29年度の3年間で、固定資産台帳を含む統一的な 基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用。

○公営企業会計の適用の推進

▶ 平成27~31年度の5年間で、下水道事業及び簡易水道事業を重点事業として地方公営企業法の全部又は一部(財務規定等)を適用し、公営企業会計に移行。

5 PPP/PFIの拡大

- ➤ 公共施設等運営権制度の積極的導入や公共施設の維持更新・集約化 等へのPPP/PFI手法の導入等を推進。PPP/PFIの導入に係る地方財政 措置上のイコールフッティングを図る。
- ➤ 公共施設等総合管理計画の策定を通じ、PPP/PFIの積極的活用の検討に努めるとともに、固定資産台帳を整備・公表を通じ、民間事業者のPPP/PFI事業への参入を促進。



- 〇業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を<u>比較可能な形で</u> 公表し、取組状況の見える化を実施。
- ○総務省においては、これらの推進状況について毎年度フォローアップし、その結果を広く公表。

地方行政サービス改革

<これまでの取組>

/小口即手針

民間委託等の業務改革の現状について、取組状況や今後の対応方針等を「見える化」し、比較可能な形で取りまとめ。

(平成28年3月25日公表「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査結果」)

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
12100	千葉県	千葉市

※公表項目は、他に指定管理者制度等の導入状況(施設区分別)、窓口業務の状況、総務事務センターの設置状況、クラウド化の実施状況、公共施設等総合管理計画の策定状況、地方公会計の整備状況がある。

(1)氏间安計	5		
~			【参考】
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内·受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	0	学校現場の細やかなニーズに即座に対応する必要があり、今後も直営の予定。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%
※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】			

民間委託の実施状況(平成27年4月1日現在) 学校給食(調理 【市区町村】 本庁舎の清掃 【市区町村】 委託有り 専任職員無し等 委託無し

<今後の予定>

「見える化」を実施する中で、毎年度ヒアリングを行い、課題やその課題への対応策についても把握。

あわせて、民間委託に係る歳出効率化の成果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立。

【H28年度モデルプロジェクト委託団体】

岐阜県高山市、神戸市、鳥取県鳥取市、鳥取県北栄町、 愛媛県西予市、大分県別府市、沖縄県南城市

業務改革モデルプロジェクト(平成28年度~の取組)

民間事業者ヒア モデル自治体 募集・選定 モデル事業

歳出効率化効果の把

握手法の検討

「【業務改革前】例:7窓口を移動→手続完了 環境 子育て 介護 戸籍• 保険 水道局 年余係 衛生課 支援課 保険課 給付係 登録係 転入者 総合窓口 ┗【業務改革後】 業務フローを見直し、1窓口で手続完了

地方行政サービス改革の見える化・比較可能な形での公表(平成28年度取組概要)

都道府県・指定都市分

市区町村分

平成28年4月20日付け総行経第11号・総行情第36号「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査について」

地方行政サービス改革について、以下の各項目の取組状況に関する調査を発出

- ・民間委託 ・指定管理者制度等 ・窓口業務(総合窓口の設置、民間委託)
- ・総務事務センター(庶務事務の集約化)・自治体情報システムのクラウド化
- 公共施設等総合管理計画・地方公会計の整備

- ・都道府県・指定都市 〆切 5/17 (火)
- •市区町村〆切 8/3(水)

平成28年5月~6月

総務省⇒都道府県・指定都市 ヒアリング実施

・地方行政サービス改革の取組状 況や今後の対応方針に関するヒア リングを実施

平成28年5月~7月

都道府県⇒管内市区町村 ヒアリング実施

・地方行政サービス改革の取組状況や今後の対応方針に関するヒアリン グを実施

平成28年8月~9月

総務省⇒都道府県 ヒアリング実施

- 管内市区町村の取組状況や今後の対応方針についてヒアリングを実施
- ・<u>窓口業務改革の課題やその課題への対応策、都道府県としての支援の</u>方向性等についてもヒアリング予定

平成28年10月~

地方行政サービス改革の取組状況に関する調査結果の集計

~平成29年3月

地方行政サービス改革の取組状況について、見える化・比較可能な形での公表を実施

- ・各団体の見える化(個票) ・管内市区町村の取組割合と全国平均を比較
- ・市区町村の取組状況を日本地図にプロット